



定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願書

平成27年 8月 31日

犬山市議会議長
堀江正栄 殿

請願者

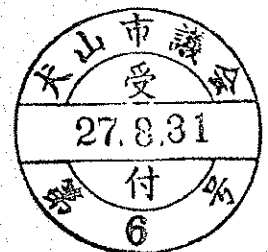
尾北地区教職員組合 執行委員長



他 272 名 (犬山市立小中学校在勤教職員)

紹介議員

吉田 敏夫
水野 正光
岡村 千里
玉置 幸哉
岡 覚



請 願 趣 旨

貴職におかれましては、日々、教育の発展にご尽力いただき、深く敬意を表します。

さて、未来を担う子どもたちが夢や希望をもち、健やかに成長していくことは、すべての国民の切なる願いです。しかし、学校現場では子どもたちの健全育成にむけて真摯に取り組んでいるものの、いじめや不登校、非行問題行動を含めた、子どもたちをとりまく教育課題は依然として克服されていません。また、特別な支援を必要とする子どもや日本語教育の必要な子どもも多く、適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面しています。昨年度、いじめ問題への対応など、教育課題に対応するための「新たな教職員定数改善計画案」を打ち出したものの、学級編成基準の引き下げなど、少人数学級にはふれられておらず、不十分なものでした。さらに、本年度教職員定数全体については、昨年度を上回る、子どもの自然減に応じた教職員定数減以上の削減がなされ、子どもたちの健やかな成長を支えるための施策としてはたいへん不満の残るものでした。今後、すべての子どもたちにゆきとどいた教育を行うためにも、少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施が不可欠です。

また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままであることに加え、本年度、子どもの自然減に準じた措置以上に義務教育費国庫負担金の削減も受け、自治体財政を圧迫しています。子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、そのために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元することは、国が果たさなければならぬ大きな責任の一つです。

つきましては、定数改善計画の早期策定・実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元に向けて、内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣に対し、地方自治法第99条の規定により意見書を提出されるよう下記の事項について請願いたします。

請 願 事 項

- 1 少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画を早期に策定し、実施すること。
- 2 義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元すること。